



広
報

かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

2018 July
7
No.1094



特定健診、ぎふ・すこやか健診

はしま・さわやか口腔健診 …… 2～3

国民健康保険税のお知らせ …… 4～5

後期高齢者医療制度のお知らせ …… 6～7

笠松川まつり開催 …… 8

岐阜県からのお知らせ …… 27

今月の表紙

中川部屋の力士をお手本に、夢中で四股を踏む子どもたち。(関連記事10ページ)
=6月6日 松枝小学校にて

まちの人口 平成30年6月1日現在(前月比)

人口 22,324人(増30)／男 10,745人(増16)／女 11,579人(増14)／世帯数 8,892世帯(増25)



特定健診、ぎふ・すこやか健診を受けましょう

生活習慣病予防のための特定健診(国民健康保険加入者対象)、ぎふ・すこやか健診(後期高齢者医療保険加入者対象)を実施します。対象の方には7月下旬に受診券を郵送しますので、この機会にぜひ受診し、健康チェックをしましょう。

《対象者》

特定健診	国民健康保険加入者で、平成30年度中に40歳になる方から平成30年8月31日時点で74歳の方 (昭和18年9月1日～昭和54年3月31日生まれの方) (被用者保険 ^{注1} など他の医療保険加入者は受診できません)
ぎふ・すこやか健診	後期高齢者医療保険加入者で、平成30年8月31日時点で75歳以上の方 (昭和18年8月31日以前に生まれた方) (一定の障がいがあり広域連合の認定を受けている場合は65歳以上の方)

《注1》被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・共済組合・船員保険の公的医療保険の総称

なお、次に該当する方は受診できません。

- ①妊産婦の方
- ②長期(6か月以上)入院の方
- ③国民健康保険から他の健康保険に変わった方
- ④勤務先の健診や人間ドックを受診した方、また受診する予定の方
(受診された場合は、受診状況の確認のため、健診結果の提出にご協力をお願いします。)



《実施期間》平成30年8月1日(水)～10月31日(水)

《健診内容・自己負担金》健診によって検査項目が異なります。

検査項目	特定健診	ぎふ・すこやか健診
問診	○	○
身体計測・BMI	○	○
腹囲測定	○	×
血圧測定	○	○
理学的検査	○	○
尿検査	○	○
血中脂質	○	○
肝機能	○	○
ヘモグロビンA1c	○	○
クレアチニン	○	○
血清アルブミン	×	○
心電図		医師の判断により実施
貧血	医師の判断により実施	○
眼底検査		×
血糖(グルコース)	○	×
尿酸	○	×
自己負担金	500円	500円
	※受診する医療機関の窓口でお支払いください。	



※血液検査を行いますので、食事をとらずに検査を受けてください。

《持ち物》

- ◎受診券
- ◎問診票(必要事項を記入してください)

◎被保険者証(国民健康保険証または後期高齢者医療保険証)

《受診結果》

受診した医療機関で健診の結果の説明(情報提供)があります。

《実施医療機関》 羽島郡内の指定医療機関

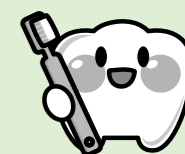
医療機関名	所在	電話
愛生病院	円城寺	388-3300
伊藤内科	上本町	387-2257
岩村医院	門間	387-0180
片山クリニック	田代	388-8700
小寺医院	美笠通	387-4504
こめの医院	米野	387-6010
杉山内科医院	奈良町	388-3600
羽島クリニック	門間	387-6161
ひらたクリニック	田代	387-3378
松波総合病院	田代	388-0111
吉田胃腸科	門前町	387-2217

医療機関名	所在	電話
赤座医院上印診療所	上印食	247-2626
おおしろ内科	野中	249-1366
岡山クリニック	徳田	268-0307
おくむらメモリークリニック	下印食	215-5509
河合内科クリニック	八剣	247-6630
北田内科クリニック	下印食	278-1030
サンライズクリニック	野中	247-3322
伏見医院	三宅	247-8828
やまうちクリニック	八剣北	215-7771
渡辺小児科	八剣	246-8882

◎人間ドック受診費用の助成

国民健康保険に加入している方を対象に人間ドック受診費用の助成を行っています。人間ドック受診費用の助成を受ける方は、特定健診を受診することができませんのでご注意ください。人間ドック受診費用の助成について、詳しい内容は住民課にお問合せください。

はしま・さわやか口腔健診で、お口の健康チェックをしましょう



後期高齢者医療保険加入者の方を対象とした「はしま・さわやか口腔健診」を実施します。この健診は、歯・歯肉の状態や口腔機能(かみ砕く、飲み込む、唾液の分泌など)のチェックを行い、口腔機能の低下や誤えん性肺炎などの疾病を予防し、高齢者の健康増進を図ることを目的としています。また、口腔機能の向上は、介護予防や認知症予防にもつながりますので、ぜひ受診しましょう。

※対象の方には受診券をぎふ・すこやか健診の受診券と一緒に郵送します。

《対象者》ぎふ・すこやか健診対象者

《実施期間》

平成30年8月1日(水)～12月31日(月)
ただし、実施歯科医療機関の診療日に限ります。

《自己負担金》200円

《健診内容》

- ・問診
- ・口腔内診査
(歯の状態、口腔乾燥、粘膜の異常、口腔衛生状況、歯周組織の状況)
- ・口腔機能の評価
(咀嚼能力、舌機能、嚥下機能)

《持ち物》

- ◎受診券
- ◎後期高齢者医療保険証

《受診結果》

受診した医療機関で健診の結果の説明があります。

《実施歯科医療機関》 羽島郡・羽島市内の指定歯科医療機関

歯科医療機関名	所在	電話
いいだ歯科	東金池町	387-3646
うえむら歯科	長池	388-4118
くのう歯科医院	上本町	387-2051
小島歯科医院	奈良町	387-2848
ごとう歯科	田代	387-0955
さくら歯科	門間	387-9114
立松歯科医院	門間	388-2078
西垣歯科クリニック	北及	387-5900
松原歯科医院	美笠通	387-6600
三輪歯科医院	円城寺	387-6110
森デンタルクリニック	田代	387-9981

※岐南町・羽島市の指定歯科医療機関でも受診することができます。詳しくは今月下旬にお送りする受診券をご覧ください。

《問合先》

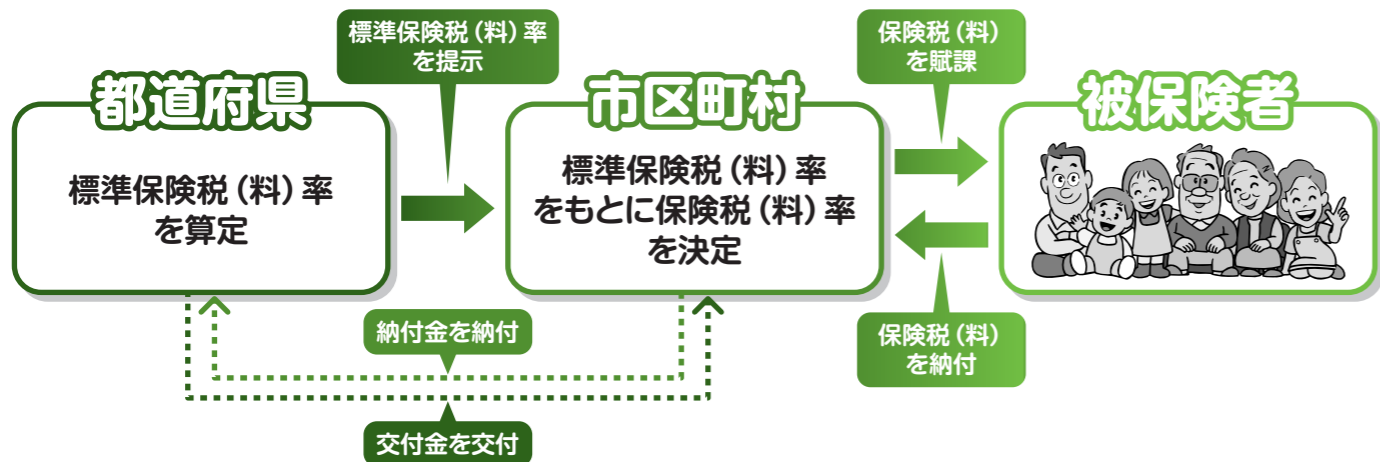
住民課 ☎388-1115

国民健康保険税のお知らせ

平成30年度から県と市町村が共同で国民健康保険(国保)を運営することになり、国保の財政運営のしくみが大きく変わりました。これまでは、市町村が単独で運営していましたが、県が財政運営の責任主体となり、県単位で運営することになりました。

この改正により、市町村が医療費の支払いのために必要な費用を県が「交付金」として支払う一方で、市町村は運営に必要な費用を県に「納付金」として納めることになりました。

また、県は市町村の所得水準や医療費水準などを考慮して、市町村ごとの標準保険税(料)率を算定・公表し、市町村は、この標準保険税(料)率を参考に市町村ごとに保険税(料)率を決定します。



平成30年度国民健康保険税率

町では、この改正に伴い保険税の見直しを行い、平成30年度の国民健康保険税率を決定しました。

			平成29年度	平成30年度
医療給付費分	所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	6.0%	6.0%
	資産割額	固定資産税額に乘ずる率	35.0%	20.0%
	均等割額	1人につき	24,000円	25,400円
	平等割額	1世帯につき	34,000円	29,600円
	課税限度額		540,000円	580,000円
後期高齢者支援金等分	所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	2.27%	2.27%
	均等割額	1人につき	12,400円	11,400円
	平等割額	1世帯につき	-	2,400円
	課税限度額		190,000円	190,000円
介護納付金分	所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	2.43%	2.33%
	均等割額	1人につき	17,400円	15,400円
	平等割額	1世帯につき	-	1,900円
	課税限度額		160,000円	160,000円

税率改正のポイント

- 医療給付費分の資産割は国保特有の制度であり、また被保険者間の不平等感といった問題があるため段階的に削減し、これまでの4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)から3方式(所得割・均等割・平等割)に変更していきます。
- 後期高齢者支援金等分、介護納付金分の算定方式は、岐阜県が算定・公表する統一基準の市町村標準保険税(料)率の算定方法にあわせ、これまでの2方式(所得割・均等割)から3方式に変更しました。
- 保険税が大幅に変動しないよう、段階的に税率改正を行うとともに、国民健康保険基金などの財源を活用して被保険者の方への影響を少なくしていきます。
- 法令の改正による課税限度額の見直しを行いました。

国保税の軽減について

世帯主(国保未加入の世帯主を含む)と被保険者、特定同一世帯所属者(注1)の前年中の総所得金額等の合計額が次の軽減基準額に該当する世帯は、均等割額と平等割額が減額(7割、5割、2割)されます。

ただし、低所得世帯でも所得申告がされていない場合は、軽減の対象となりません。法令の改正により減額の対象となる所得の基準額の引上げを行いました。

軽減割合	軽減基準額
7割軽減	「33万円(基礎控除額)」以下の世帯
5割軽減	「33万円(基礎控除額)+27.5万円(注2)×(世帯の被保険者数+特定同一世帯所属者数)」以下の世帯
2割軽減	「33万円(基礎控除額)+50万円(注3)×(世帯の被保険者数+特定同一世帯所属者数)」以下の世帯

〈注1〉特定同一世帯所属者とは後期高齢者医療制度への移行により、国保から脱退した方のうち、同じ世帯に国保被保険者がいる方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯構成であることが条件です。

〈注2〉27万円から27.5万円に引き上げ

〈注3〉49万円から50万円に引き上げ

70歳以上の皆さんへ 平成30年8月から、高額療養費の上限額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持し、高齢者と若者の間での世代間の公平を図るため、平成30年8月から、70歳以上の皆さんの高額療養費の上限が変更されます。また、現役並み所得者は、下表のとおり課税所得に応じて3区分に細分化され、それぞれの区分ごとに上限額が設定されます。

現役並み所得者I、IIの方は、限度額適用認定証の交付を受けることで、医療機関での支払い額を限度額までとすることができますので、1か月あたりの医療費が高額になる場合は限度額適用認定証の申請をしてください。

※住民税非課税世帯の方の上限額は変更ありません。

平成30年7月まで			
適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,400円 ※2>
	課税所得 145万円未満の方(※1)	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <44,400円 ※2>
住民税非課税	II 住民税非課税世帯		24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

平成30年8月から			
適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者	III 課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	<140,100円 ※3>
	II 課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	<93,000円 ※3>
	I 課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	<44,400円 ※3>
一般	課税所得 145万円未満の方(※1)	18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <44,400円 ※2>
	II 住民税非課税世帯		24,600円
住民税非課税	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円未満の場合も含みます。

※2 過去12か月以内に3回以上、[外来+入院]の限度額を超えた場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※3 過去12か月以内に3回以上、限度額を超えた場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

【問合せ先】住民課 ☎388-1115

後期高齢者医療制度のお知らせ

● 保険証(被保険者証)を更新します

7月31日まで **うすい青色** → 8月1日から **うすい緑色**

後期高齢者医療制度の保険証(後期高齢者医療被保険者証)は、笠松町に住所を有する75歳以上の方と、65歳から74歳の方で一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成30年7月31日ですので、8月1日からは7月中に郵送する新しい保険証をご使用ください。

古い保険証を処分される時は、住所や氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください。

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	笠松 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成31年7月31日
後期高齢者医療被保険者証 有効期限 被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成31年7月31日 住所 岐阜県笠松町司町1番地	
氏名	笠松 太郎 性別 男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成30年8月1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	39213038
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合 <input type="checkbox"/>

● 平成30年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成30年度の保険料は、平成29年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を郵送します。保険料額や納付方法が記載されていますのでご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成30年度の保険料	=	均等割額	+	所得割額
限度額62万円(年額) ※100円未満切捨て		被保険者1人当たり 41,214円		被保険者の所得※ × 所得割率7.75%
※所得=総所得金額等-33万円(基礎控除額)				

● 保険料軽減措置の見直しについて

保険料の軽減措置は、特例措置が続けられてきましたが、平成29年度から段階的に見直しが行われており、平成30年度は次のとおり改正されます。安定した医療制度の運営のため、ご理解をお願いします。

①被用者保険の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減

平成30年度分の保険料「均等割額」の軽減割合は7割軽減から5割軽減へ変更されます。保険料「所得割額」の負担はありません。なお所得が低い方に対する軽減にも該当する方は、いずれか大きい軽減が適用されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称(国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません)

②保険料「所得割額」の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方へ適用されていた「所得割額」の2割軽減措置は平成30年度から廃止されます。

③保険料「均等割額」の軽減(2割、5割軽減については判定基準額を拡大し、対象を広げます)

軽減割合	世帯(被保険者と世帯主)の平成29年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円(基礎控除額)」以下の世帯で、被保険者全員が所得0円の場合(公的年金控除額は80万円として計算)
8.5割軽減	「33万円(基礎控除額)」以下の世帯
5割軽減	「33万円(基礎控除額)+27.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯(改正 27万円→27.5万円)
2割軽減	「33万円(基礎控除額)+50万円×世帯の被保険者数」以下の世帯(改正 49万円→50万円)

(注)均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は9割軽減判定時を除き、年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の方のみ適用)を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

【問合せ】住民課 ☎388-1115

ごみを減らしましょう ~廃棄物減量等推進員会議を開催しました~

5月23日、笠松中央公民館で笠松町廃棄物減量等推進員会議を開催し、町内会長と廃棄物減量等推進員併せて約130人が出席されました。今年度から新たに廃棄物減量等推進員になられた120人を代表して田中 昌夫さん(弥生町)に、広江町長から委嘱状を交付しました。

出席者の方々は、笠松町のごみ処理やリサイクルの状況について、熱心に学びました。



廃棄物減量等推進員会議の様子

〈笠松町のごみ発生量と処理費用の状況〉

単位: トン

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
燃えるごみ	3,651	3,641	3,632
燃える大型ごみ	384	360	350
金物・ガレキ	241	215	189
資源ごみ	399	357	353
事業系ごみ	2,896	2,859	2,823
合計	7,571	7,432	7,347
塵芥処理費※	315,345千円	545,817千円	544,338千円

※塵芥処理費とは、ごみのステーション回収や燃えるごみの積替え、運搬、焼却処分など、笠松町のごみ処理に要する費用がすべて含まれています。

広報かさまつ5月号『ごみを減らしましょう』の記事の中で、「白色トレイはスーパーなどに設置されている“店頭回収ボックス”へ出してください」と掲載しましたが、「白色トレイはなるべくスーパーなどに設置されている“店頭回収ボックス”へ出してください」の誤りです。白色トレイは引き続き「プラスチック製容器包装」としても回収いたしますのでよろしくお願いいたします。

笠松川まつり開催

8月15日

夏の風物詩「笠松川まつり」を今年も8月15日(水)に笠松みなと公園一帯で開催します。

また、メモリアル花火や花火写真コンテスト作品、川まつり当日にボランティアスタッフとしてお手伝いいただける方を募集しますので、多数のご応募をお待ちしています。

メモリアル花火大募集

笠松川まつりで、大切な方へのメッセージを添えたメモリアル花火を打ち上げてみませんか？

- 協賛金** 1発 3,000円(3号玉)
- メッセージ** 氏名、会社名を除いて15文字以内
- 申込方法** 申込書に協賛金を添えて、次の申込先まで提出してください。
- 申込先** 役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館、町商工会館
- 申込期限** 7月20日(金)

※天候・出水などで花火が中止の場合は、翌年に花火を繰り越し打ち上げを行います。
協賛メッセージは、新聞折込みチラシ(8月13日(月)新聞折込予定)に掲載させていただきます。また、川まつり当日、会場(本部付近)に掲示します。

ボランティアスタッフ募集

笠松川まつりの当日、万灯流しの作業をお手伝いしていただくボランティアスタッフを募集しています。高校生以上の方ならどなたでもご応募いただけます。

- 日時** 8月15日(水) 午後6時～9時30分
- 場所** 笠松みなと公園(川まつり会場)
- 募集人数** 21人
- 申込方法** 申込書に必要事項を記入して、次の申込先まで提出してください。
- 申込先** 役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館、町商工会館
- 申込期限** 7月20日(金)

※8月15日は笠松川まつりのため、笠松みなと公園の駐車場の利用とみなと公園トンボ広場(火気使用可能区域)での火気の使用はできませんのでご了承ください。

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(役場環境経済課内) ☎388-1114

花火写真コンテスト作品募集

花火写真コンテストを実施しますので、奮ってご応募ください。

- テーマ** 「花火と万灯流し」
- 応募資格** どなたでも応募できます。(プロ・アマは問いません)
- 応募規定**
 - ①本人が撮影した未発表オリジナル作品
 - ②1人1作品
 - ③カラー写真(加工写真可)
 - ④大きさは六切りまたはA4サイズの縦長
 - ⑤折ったり丸めたりしないこと
 - ⑥作品の裏に住所、氏名、電話番号を記入のこと(加工作品はその旨明記してください)
 - ⑦優秀作品は平成31年度の笠松川まつりのポスターやチラシなどに使用します。
 - ⑧コンテストの結果は、10月中に町ホームページと広報かさまつ11月号に掲載、役場1階ロビーに掲示します。

- 応募方法** 郵送または持参
- 応募先** 〒501-6181 笠松町司町1番地 役場環境経済課内 「かさまつまちづくりイベント実行委員会」写真コンテスト係

- 応募期限** 9月3日(月) 必着
- 賞** 最優秀賞、優秀賞ほか ※各賞に賞品があります。

- 注意事項**
 - ①応募作品は返却しません。
 - ②応募作品の著作権は、主催者である「かさまつまちづくりイベント実行委員会」に譲渡されます。
 - ③他の権利者(被写体の肖像権など)を含む著作物を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得た上で応募ください。
 - ④最優秀賞に選ばれた作品につきましては、後日、写真画像データを提出いただけます。

まちの話題



ピアゴ笠松店と避難場所提供の災害協定を締結

災害に備えて協力体制を

5月11日、ユニー株式会社ピアゴ笠松店と避難場所提供の災害協定を締結しました。これまでの応急生活物資の提供に加え、災害時の一時的な避難場所として店舗屋上を利用することが可能となり、近くにお住まいの方は、大雨により洪水が発生した場合に迅速に避難することができます。

今後も災害時に備え、地域の民間事業者との協力体制を強化し、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

農地再生事業が行われています

耕作放棄地を再生

農業に従事される方の高齢化、後継者不足によって農地の耕作放棄地化が全国的な課題として取り上げられている中、笠松町米野の堤外地域の9ha(サッカーグラウンド約13面分)の竹藪を伐採し、農地を再生する開墾作業が行われています。

これらは、地元地権者の皆さんのご賛同により耕作放棄地解消が実現したものです。



開墾作業の様子



100歳おめでとうございます

いつまでもお元気で

満100歳を迎えられた馬淵文字子さん(6月1日)と加藤栄さん(6月2日)には、長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことを感謝し、長寿者褒賞金を贈呈しました。町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で。」と祝状と花束を手渡されると、笑顔を見せられました。



馬淵 文字さんと広江町長



加藤 栄さん・ご親戚と広江町長



歯と口の健康フェスティバル

6月3日、羽島口腔保健協議会主催の「第29回歯と口の健康フェスティバル」が羽島市民会館で行われました。当日は、フッ化物塗布や人形劇などが行われ、親子連れなど約800人が訪れ賑わいました。また、会場では「歯の健康優良児」や、「はつらつ高齢者よい歯のコンクール」などの表彰も行われ、次の皆さんが受賞されました。

丈夫な歯でこれからも元気に

歯の健康優良児

(当町関係分 敬称略)

・笠松小学校	中子 翔天	廣瀬 正弥	葛谷 莉奈	山本 真維
・松枝小学校	高島 琉海	棚橋 聖太	高橋 明依	古田 那優
・下羽栗小学校	樺沢 翔太	河尻 悠貴	宇佐見 紋佳	住田 奈那美

はつらつ高齢者よい歯のコンクール優秀賞

梅村 廣子(新町)	加藤 不二子(新町)	可児 弘吉(中新町)	可児 正子(中新町)	葛谷 道夫(友楽町)
佐々木 富子(瓢町)	關谷 寛治(西宮町)	高島 章夫(北及)	田島 和年(無動寺)	田中 悦治(江川)
田中 律子(江川)	遠松 明(門前町)	遠松 武雄(清住町)	長屋 久子(北及)	名和 一子(上柳川町)
野々垣 妃佐子(奈良町)	服部 百合子(緑町)	尾藤 富士雄(美笠通)	堀 春子(友楽町)	三島 りゑ子(長池)
森 公子(桜町)	山下 洋子(長池)	吉田 巖(長池)	和田 道徳(西宮町)	

歯の衛生図画・ポスター優秀作品

・笠松小学校	濱田 悠叶	小島 有人	尾関 琥太郎
・松枝小学校	石田 香乃	高橋 真琴	榊野 楓夏
・下羽栗小学校	古澤 伴名	日下部 都	田島 萌絵

中川部屋が笠松町で合宿を行いました

6月3日～17日、昨年も笠松町を訪れた中川部屋の力士が町内で合宿を行いました。

中川部屋力士とふれあう会では、写真撮影や相撲グッズ抽選会などを通じ、力士と町民の交流が図られました。また、保育所(園)・小中学校への訪問では、四股や股割りの披露、相撲対決などが行われ、本物の力士の迫力や力強さに触れた子どもたちからは大きな歓声が上がっていました。

合宿先となった旧学校給食センターでは、力士による土俵づくりが行われ、わずか1日で立派な稽古場が完成しました。迫力満点のぶつかり稽古などが間近で見られる公開朝稽古には、多くの方が訪れ、国技に触れる貴重な機会となりました。



子どもたちに大人気の力士たち



はっけよ～い、のこった!



激しいぶつかり稽古に見入る見学者の皆さん

保育園児が鮎を放流

大きくなあれ!



鮎を放流する園児たち

6月8日、笠松みなの公園で、笠松保育園の年長・年中園児42人が木曾川へ鮎の放流を行いました。

鮎の放流は、町内の貴重な観光資源である木曾川の環境保全をPRし、子どもたちに自然の大切さを知ってもらうきっかけ作りとして、「木曾川長良川下流漁業協同組合」の協力のもと、「かさまつまちづくりイベント実行委員会」により行われました。

園児たちは、紙芝居で鮎の生態を学んだ後、「大きくなあれ」と声を掛けながらバケツに入った鮎を木曾川へ放流しました。

木曾川右岸地帯水防連合演習

水害から町を守るため尽力して下さる皆さん

6月10日、木曾川右岸地帯水防事務組合主催の水防連合演習が、笠松競馬場第一駐車場(三角駐車場)で開催されました。

出水期にあたり、水防団員の士気高揚と洪水即応の作業能力の向上を図るため、笠松町をはじめ、岐阜市や各務原市、岐南町の15水防団が参加し、本番さながらの訓練を行いました。

また、長年水防団活動に貢献された次の方が表彰されました。



積土のう工を行う円城寺水防団

国土交通省中部地方整備局長表彰

(当町関係分 敬称略)

円城寺水防団 吉田 眞吾(副団長)

岐阜県水防表彰

【紫功労賞】門間水防団	丹羽 芳男(団長)、岩崎 正(班長)	円城寺水防団	林 義宣(班長)
笠松水防団	奥田 清保(副団長)	笠松水防団	鳥井 仁(班長)
【紅功労賞】米野水防団	森 社(班長)		

木曾川右岸地帯水防事務組合水防表彰

【功 労 章】無動寺水防団	松原 節雄(副団長)、松原 幸康(班長)	円城寺水防団	加藤 照二(団員)
円城寺水防団	加藤 照彦(班長)	笠松水防団	水野 雅文(班長)
門間水防団	道家 一夫(団員)		
【勤労章1号】田代水防団	高島 尚仁(班長)	円城寺水防団	加藤 照二(団員)
米野水防団	小野木 元照(団員)、大塚 隆夫(団員)、森 智弘(団員)		
無動寺水防団	松原 浩司(団員)、長野 育司(団員)、松原 晃彦(団員)		
笠松水防団	栗本 英一(団員)、岩越 誠(団員)、野垣 靖(団員)		
【勤労章2号】田代水防団	長野 秀人(団員)、野垣 幸治(団員)	米野水防団	森 義寛(団員)
門間水防団	畑中 勝美(団員)		
円城寺水防団	杉山 益美(団員)		
笠松水防団	奥田 和馬(団員)、間野 大輔(団員)、原 英司(団員)、安田 幸平(団員)		

岐阜県各界功労者表彰受賞

5月16日、平成30年度岐阜県各界功労者表彰がぎふ清流文化プラザで行われ、次のとおり受賞されました。

(敬称略)

- 【市町村行政】 山田 穆(元町議会議員・東陽町)
- 【社会福祉】 田村 文子(現民生委員・児童委員・西金池町)
- 【ボランティア・善行】 笠松ボランティア
松枝ボランティア

下水道への接続のお願い

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は下水道法によって、次のことが義務付けられています。

◆合併・単独浄化槽をご使用のご家庭は

下水道法第10条により「遅滞なく、その土地の下水を公共下水道へ流入させるための排水設備を設置しなければならない」

◆汲み取り便所をご使用のご家庭は

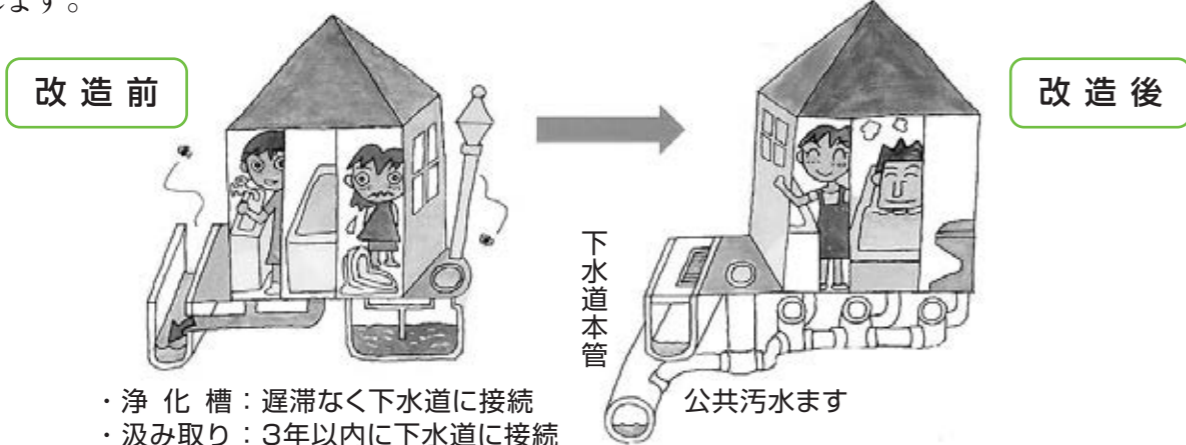
下水道法第11条の3により「その区域で公共下水道が供用開始されてから3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければならない」

下水道は、整備が完了した区域の全てのご家庭にご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境・公衆衛生の向上や自然・水質の保全を達成することはできず、多額の税金や費用を使って建設した効果が得られなくなってしまいます。

下水道の整備・利用は私たちの未来に対する義務と考えていただき、速やかな接続をお願いします。

【下水道に接続して快適な生活環境を】

- 合併・単独浄化槽は汚水を処理して側溝や川に排水しますが、設備の維持管理は各家庭が行うため、定期的な点検・清掃を怠ると汚水が正しく処理されないまま排水されてしまい、悪臭や害虫の発生など生活環境の悪化につながります。
- 特に、単独浄化槽の場合は、トイレからの汚水の処理は可能ですが、台所やお風呂、洗濯により発生した汚水はそのまま側溝や川に排水されてしまいます。
- 快適な生活環境の実現と、いつまでも豊かな自然環境を守るためにも、早期接続のご協力をお願いします。



※なお、下水道への接続を行っていないご家庭には、今後職員が戸別訪問させていただく予定です。

【問合せ】水道課 ☎388-1118

「道徳のまち笠松」の取り組みが11年目を迎えました。10年を一区切りとすれば、新たな10年への第一歩となる今年度、道徳のまち笠松委員会や推進会議では、オレンジ色をイメージカラーとし、次のような活動で、道徳的な風土づくりを進めていくことを話し合いました。

- ・町あいさつ運動・・・年3回、笠松中学校生徒会が主体で行う運動です。先日、第1回目が実施されました。あいさつの輪がさらに広がることを願って支援しています。
- ・トンボ天国クリーン大作戦・・・今年度は7月8日(日)に実施する予定です。草、竹、ゴミの除去で、笠松町の恵まれた環境を守りましょう。
- ・第5回「かさまつ いいね」写真展・・・笠松町の素晴らしさを再発見する写真展です。10月から作品募集しますので、素敵な作品をお寄せください。
- ・あいさつ絵本の活用・・・「道徳のまち笠松」作成の「あいさつ絵本」を活用し、年長児に対して道徳授業を行います。
- ・リバーサイドカーニバルへの参加・・・「道徳のまち笠松」をPRするために、毎年ブース出店をしています。一度、お立ち寄りください。

この他にも、他団体と共同して「地域清掃活動」「会い(あい)・Eye(あい)・挨(あい)ラジオ体操」などを予定しています。

「道徳のまちづくり」の願いは、町民の皆さんが道徳的な心をもって、日々の生活を送ることです。まずは「道徳のまち笠松」の行事や活動に参加してみてください。町民の皆さんをはじめ、笠松町に関わる方々のご支援、ご協力をお願いします。



道徳のまち笠松委員会の様子

お馬さまのおとしもの③

父から熊手をかりてやってみた。しかしなかなかうまくできなかつたので、両手を馬糞の中へ入れた。馬糞には、まだぬくもりがあった。

父は、馬糞の中へ手をいれてとったことをほめてから、馬糞を作物の根元にやると、作物の育ちは目にみえてよくなってくることを話してくれました。とくに、すいかやこうせきうりにはよく効き、馬糞をやったのは、他のものより、あま味が出て、いい味になる。菊にも糞をやるとはっばは濃い緑色になって光ってくる。やがて秋になると大きい花を咲かせるのだ。

おとしよりはこんなに大切なのことを「お馬さま」と言い、馬糞のことを「お馬さまの落とし物」とよぶようになった。「お馬さまの落とし物」が大変

よいことやしであることがわかると、百姓は競争して拾うようになり、やがて拾う場所まで決めるようになった。

子どもたちには、おぼんにおぼんのおふんでも、おぼんになると、おいしいやこうせきうりが食べられるので、それを楽しみにして、いっしょうけんめい拾った。こんな話を聞いたものだった。



あゝあの時の彦作は、もうおじいさんになってる。今朝も自転車の荷台に小さなミカン箱をつけ、競馬場の近くへ「お馬さまの落とし物」を拾いに出かけて行った。(おわり)

かさまつ民話「昔むかし」は昭和54年に発行されました。笠松中央公民館・松枝公民館総合会館でご覧いただけます。

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場 ☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 ☎388-3231 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171	教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121	松枝公民館 ☎387-0156
こども館 ☎388-0811	総合会館 ☎387-8432
学校給食センター ☎387-5321	歴史未来館 ☎388-0161
	ふらっと笠松 ☎388-2355

各課直通電話

総務課 ☎388-1111	福祉子ども課 ☎388-1116
税務課 ☎388-1112	建設課 ☎388-1117
企画課 ☎388-1113	水道課 ☎388-1118
環境経済課 ☎388-1114	教育文化課 ☎388-3231
住民課 ☎388-1115	会計課 ☎388-1119
健康介護課 ☎388-7171	議会事務局 ☎388-1110

7月5日に緊急地震速報の伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

災害発生時に落ち着いた行動をとるためには、日ごろから身を守る訓練をすることが大切です。各家庭で地震の備えや身を守る行動を確認しましょう。

試験日時	7月5日(木)午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから、試験放送が一斉に流れます。

※笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。

【問合先】総務課

夏の交通安全県民運動

7月11日(水)～20日(金)

「ゆずりあう心で 夏の交通事故防止」

愛の血液助け合い運動

7月1日～7月31日

救いたい あなたの未来 私から

建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】12月28日(金)

【申込・問合先】建設課

テレビの視聴に関する重要なお知らせ

7月19日(木)から、笠松町の一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波(700MHz)の利用が開始されます。

新しい電波の利用に伴い、テレビ映像が乱れるなど影響が出るおそれがあります。新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は、回復作業を行いますので、以下の問合先までご連絡をお願いします。

○ケーブルテレビ、光ファイバーでテレビを視聴の場合は、新しい電波の利用による影響はありません。

○回復作業に係る費用を請求することはありません。

※各家庭に訪問する工事作業者は『テレビ受信障害対策員証』を必ず携行しています。

【問合先】(一社)700MHz利用推進協会
テレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012

日本脳炎予防接種(特例の対象者)

平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方は、母子健康手帳で接種歴を確認し、なるべく早い時期に接種を受けてください。

【特例の対象者】

①平成10年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満の方で不足分のある方の第1期、第2期

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの9歳以上13歳未満の方で不足分のある方の第1期、第2期

※接種間隔はかかりつけ医または福祉健康センターにご相談ください。

【実施医療機関】

「平成30年度笠松町ほけんカレンダー」をご覧ください。(広報かさまつ3月号にて配布済)

【持ち物】

予診票、母子健康手帳

※予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持って福祉健康センターにお越しください。

【問合先】健康介護課

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7千万円

(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月9日(日)2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)～8/3(金)

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

「岐阜県働き方改革推進支援センター」の設置

岐阜県内の事業者の約9割を占める中小企業・小規模事業者の働き方改革の実行に向け、岐阜県は働き方改革推進支援センターを設置し、次の取り組みに対して支援しています。

- ①非正規雇用労働者の処遇改善
- ②労働時間制度の見直し・生産性向上による賃金引上げ
- ③人手不足緩和・人材確保対策

【支援概要】

専門家による

- ①企業訪問コンサルタント
- ②センターでの電話相談
- ③経済団体などとの連携による出張相談会・セミナーなど

【相談料】無料

【問合先】岐阜県働き方改革推進支援センター
(岐阜市神田町6-12)
☎201-5832

ラジオ体操で地域のつながりを!

地域のラジオ体操に参加して、大人も子どもも顔見知り。そんな願いで始まった「三世代交流ラジオ体操」と「会い(あい)・Eye(あい)・挨(あい)ラジオ体操」も、5年目になります。ラジオ体操を通じて、地域のつながりを広げましょう。

三世代ラジオ体操

【日 時】7月23日(月) 午前6時30分～
※終了日と会場は、各地域の子ども会長または青少年育成員にお問合せください。

会い(あい)・Eye(あい)・挨(あい)ラジオ体操

【日 時】8月4日(土)
午前6時15分～6時45分
【会 場】笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校
※車でのご来場はご遠慮ください。

【内 容】①ゲーム②町民一斉ラジオ体操
【問合先】町青少年育成町民会議・
道徳のまち笠松(笠松中央公民館内)

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」
アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル

株式会社 アシスト岐阜
〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険 代表取締役 道家 嗣典

10年保証

住まいのバイオエナジー
総合建設請負業

安藤建設株式会社

住宅性能保証制度
登録店

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

はびねすワーク・サポート事業について

ハローワーク岐阜では、児童扶養手当受給者の方を対象とした「はびねすワーク・サポート事業」を行っています。

就労支援員が担当制・予約制で仕事探しのお手伝いをします。また、各市町の担当課と連携し、一日も早く就職ができるようサポートします。

- 【対象者】**
- ・パートから正社員に働き方を変えたい方
 - ・子育てがひと段落したので働きたいが、どのように就職活動したらよいかわからない方
 - ・児童扶養手当受給の相談中で、就職や転職を考えている方
 - ・離婚調停中の方 など

- 【支援内容】**
- ・相談者の経歴・経歴を考慮した就職支援
 - ・履歴書・職務経歴書の作成支援
 - ・求人情報の提供
 - ・各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供
 - ・採用後の相談 など

【問合せ先】ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口 はびねすワーク・サポート事業係
(岐阜市五坪1-9-1) ☎206-5065

青少年の非行・被害防止 全国強調月間

町青少年育成町民会議では、町民の皆さんの非行・被害防止に対する意識を高め、地域ぐるみで青少年を守り・育てる環境を築いています。

また、法務省の「社会を明るくする運動」とあわせて「非行・被害防止街頭啓発運動」を行いますので、ご協力をお願いします。

【日時・場所】

月日(曜日)	時間	場所
7月1日(日)	午前10時～正午	トミダヤ笠松店 ピアゴ笠松店
7月5日(木)	午後6時30分～7時30分	名鉄笠松駅

- 【参加団体】**町青少年育成町民会議
羽鳥保護区保護司会
羽鳥更生保護女性会
町子ども会育成協議会

【問合せ先】町青少年育成町民会議
(笠松中央公民館内)

裁判所の「調停」でトラブル解決

裁判所の調停で話し合っただけでトラブルを解決しませんか？

- 調停には、①自分でできる、②手数料が安い、③迅速な解決が図れる、④調停委員の仲立ちによる話し合いで解決が図れる、⑤非公開でプライバシーが守られる、⑥調停合意内容は裁判と同じ効力があるなど、多くのメリットがあります。

下記のトラブルでお困りの方はお気軽にお問合せください。

【調停対象となるトラブル】

- 民事調停：金銭関係のトラブル、交通事故の損害、近隣とのもめごと、賃貸借契約のトラブル、パワハラ・セクハラなど
- 特定調停：多重債務の返済、訪問・通信販売のトラブル、事業者の立ち直りのための債権者との話し合いなど
- 家事調停：夫婦間のもめごと、親権・養育費、相続・年金分割のトラブルなど

【問合せ先】民事・特定調停：岐阜簡易裁判所 ☎262-5286
家事調停：岐阜家庭裁判所 ☎262-5346

ダンボールコンポスト初心者講習会

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用してたい肥をつくり、生ごみの減量化を図るものです。できあがったたい肥は家庭菜園やプランターなどで活用することができます。

なお、この講習会に初めて参加される方に、ダンボールコンポスト1セット(箱・基材)を無償で進呈します。

【日時】7月21日(土) 午前10時～(約2時間)
【場所】笠松中央公民館1階 集会室
【対象者】町内に在住の方
【参加料】無料
【定員】30人
【講師】羽鳥環境の会
【申込期限】7月20日(金)
【申込・問合せ先】羽鳥環境の会 間宮
(笠松天領の駅) ☎322-5558

トールペイント

【日時】7月28日(土) 午前10時～11時
【場所】こども館 集会室
【対象者】小学生
【定員】20人(定員になり次第終了)
【申込期限】7月24日(火)
【申込・問合せ先】こども館

夏のおはなし会

読み聞かせボランティア「かみふうせん」では、笠松中央公民館や町内小学校などで、おはなし会を開催しています。

今回は夏のおはなし会(怖いお話、楽しいお話、おばけのお話)を開催しますので、ぜひ聞きに来てください。

【日時】8月5日(日) 午前10時～11時30分
【場所】笠松中央公民館2階 図書室
【テーマ】ドキドキハラハラおばけがいっぱい
【対象】幼児、小学生
【問合せ先】笠松中央公民館

笠松トンボ天国・親子探検隊

笠松トンボ天国にはたくさんの生き物がいます。親子で昆虫採集をしながら、身近な自然を楽しみませんか。

【日時】7月8日(日)
午前9時30分～11時30分(雨天中止)
【場所】笠松トンボ天国木曾川河川敷
(河川環境楽園西入口手前)
【集合場所】笠松トンボ天国入口看板前
【講師】柴田 佳章氏(昆虫の専門家)
【定員】親子25組(定員になり次第締切)
【参加料】無料
【申込方法】住所・氏名・電話番号を記入して、FAXまたはメールでお申込みください。
【申込・問合せ先】トンボ池を守る会事務局(可児)
☎090-8556-3478 FAX387-7161
Eメール fuji_fho@yahoo.co.jp



木曾川で学び・遊ぶ

夏休みの思い出に、河原の生き物や植物を学び、Eボートで川下りをしませんか。

【日時】8月5日(日) 受付午前9時～
午前9時30分～午後4時20分
【場所】各務原市川島町笠田町
(通称：笠田港)
【集合場所】河川環境楽園西口駐車場
【対象者】小学3年生以上
【定員】15人(定員になり次第締切)
【参加料】無料
【申込期限】7月27日(金)
【申込方法】氏名、学年、住所、電話番号を記入し、往復はがき・メール・FAXでお申込みください。
【申込・問合せ先】木曾三川フォーラム事務局(柴田)
〒502-0032 岐阜市長良高嶺町2番地
☎090-7697-3508 FAX 232-7676
Eメール kisosansen-ho@ccn.aitai.ne.jp

消火器・防災用品・消防設備点検・施工

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

地域と共に! 社会医療法人藤西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

歴史未来館開館3周年記念講演会

歴史未来館の開館3周年を記念し、講演会を開催します。

昨年開催し、大変好評いただいた講演会「健康ライフへのいざない」に続き、クスリと健康について詳しくお話いただきます。初めての方にも分かりやすい内容になっていますので、お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

「クスリと健康を科学する」
【日時】7月22日(日) 午後1時30分～
【講師】岐阜薬科大学名誉教授 葛谷 昌之氏
【場所】笠松中央公民館3階 大ホール
【入場料】無料(申込み不要)
【共催】かさまつMIRAI塾
【問合せ】歴史未来館

甲種防火管理新規講習会

郡広域連合消防本部では、消防法で定める甲種防火管理者資格の取得を目的に、次のとおり講習を実施します。

【日時】8月1日(水) 午前9時30分～午後4時20分
8月2日(木) 午前9時30分～午後3時30分
【場所】郡広域連合消防本部 3階 大会議室
【定員】50人
【申込期間】7月2日(月)～7月27日(金)
【申込方法】受講料4,500円を添えて直接消防本部予防課へお申込みください。(郵送は不可)
【問合せ】郡広域連合消防本部予防課 ☎388-1198

ワンデーレッスン(8月)

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすことを目的とし、ワンデーレッスンを開催します。

【対象】町内在住・在勤・在学の方
【場所】笠松中央公民館
【受講料】1講座につき300円(別に材料費の必要な場合があります)
受講当日に材料費と一緒に支払ってください。
【申込期限】7月14日(土)
【申込・問合せ先】笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館
※人数不足により閉講する場合や、人数制限の抽選で漏れた場合はご連絡します。

Table with 8 columns: No., タイトル, 内容, 日時/会場, 対象者, 持ち物・材料費等, 講師名, 定員. Contains 2 rows of lesson details.

7月は河川愛護月間です 「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」
川はわが町の誇り。木曾川、長良川、揖斐川は郷土の原風景です。
みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。
自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。
国土交通省 木曾川上流河川事務所

名馬、名手の里 ドリームスタジアム
7月の開催日程
10(火).11(水).12(木).13(金)
25(水).26(木).27(金)
7/12(木) スポーツニッポン創刊70周年記念杯 第41回サマーカップ(SPⅢ)
笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!
http://www.kasamatsu-keiba.com/

町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」イラスト

9月号広報紙に掲載するイラストを募集します。採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】7月25日(水)
【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。
【選定方法】企画課で決定
【応募・問合せ先】企画課
Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

町職員(事務職員など)

【採用予定人員】事務職員(保育士・社会福祉士有資格者含む)、技術職員(土木・建築)、保健師 各若干名

【採用年月日】平成31年4月1日
【受験資格】・日本国籍がある方
・成年被後見人、被保佐人でないことやその他公務員として法的に欠格事項がない方
※法改正により変更となる場合があります。

Table with 2 columns: 区分, 要件. Lists requirements for different job categories like university graduates, high school graduates, and health workers.

【試験日時・場所・方法】

Table with 2 columns: 区分, 試験日時・場所・方法. Details exam dates (9/16, 10/20) and locations (Kasamatsu City Hall).

【申込受付期間】

7月2日(月)～31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日は、申込用紙の交付や受け付けを行いません。
郵送による申込みの場合は、7月31日の消印分まで有効です。
申込用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒(A4が入る大きさで、宛先を記入し、120円分の切手を貼付)を同封し、任意様式にて受験者の連絡先電話番号と申込用紙請求の旨を明記し、役場総務課へ請求してください。
【申込用紙交付・受付場所・問合せ先】総務課

住みなれた自宅での生活を支えます。訪問看護ステーション しのぶ
株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです
中部事務機株式会社
本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収
(株)高島衛生
*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110
☎058-248-0089
http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい環境創造
Shonan 松南株式会社
〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

郡広域連合消防職員

【採用予定人員】男子職員 若干名
 【採用年月日】平成31年4月1日
 【受験資格】
 ・日本国籍がある方
 ・成年被後見人、被保佐人でないことや、その他公務員として法的に欠格事項がない方
 ・消防職員として職務遂行に支障のない身体的状態である方

区分	年齢要件
第1種 (大学卒業程度)	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男子の方
第2種 (短大・高校卒業程度)	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男子の方

【試験日時・場所・方法】

区分	第1種・第2種
第1次試験	日時 9月16日(日) 午前8時50分～
	場所 県立岐阜総合学園高等学校
	試験方法 教養試験・適検査性
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日時 10月中旬(予定)
	場所 郡広域連合・笠松町民体育館
	試験方法 口述・体力試験

【申込受付期間】

7月9日(月)～31日(火)
 午前8時30分～午後5時15分
 土・日・祝日は、申込用紙の交付や受け付けを行いません。

7月5日以降、消防本部消防総務課に申込用紙がありますので、必要事項を記入し、申込受付期間内に提出してください。

申込用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒(A4が入る大きさで、宛先を記入し、120円分の切手を貼付)を同封し、下記の消防総務課へ請求してください。

【申込用紙交付・受付場所・問合せ先】

郡広域連合 消防本部消防総務課
 〒501-6088 笠松町美笠通3丁目25番地
 ☎388-1196

地方競馬組合職員

【採用予定人員】事務職員 若干名
 【採用年月日】平成31年4月1日
 【受験資格】
 ・日本国籍がある方
 ・成年被後見人、被保佐人でないことやその他公務員として法的に欠格事項がない方

区分	年齢要件
第1種 (大学卒業程度)	昭和53年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
第2種 (短大卒業程度)	昭和53年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
第3種 (高校卒業程度)	昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

【試験日時・場所・方法】

区分	第1種・第2種・第3種
第1次試験	日時 9月16日(日) 午前8時50分～
	場所 県立岐阜総合学園高等学校
	試験方法 教養試験・事務適性検査
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日時 10月下旬(予定)
	場所 笠松競馬場
	試験方法 作文試験・面接試験

【申込受付期間】

7月2日(月)～31日(火)
 午前8時30分～午後5時15分
 土・日・祝日は、申込用紙の交付や受け付けを行いません。

郵送による申込みの場合は、7月31日の消印分まで有効です。

申込用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒(A4が入る大きさで、宛先を記入し、120円分の切手を貼付)を同封し、下記へ請求してください。

【申込用紙交付・受付場所・問合せ先】

岐阜県地方競馬組合 経営課
 〒501-6191 笠松町若葉町12番地
 ☎387-3278

保育士

【採用予定人員】4人
 【採用年月日】平成31年4月1日
 【勤務場所】第一保育所、下羽栗保育所、松枝保育所
 【勤務時間】午前7時～午後7時のうち8時間45分(休憩時間1時間を含む)
 【年次休暇】20日(他に夏季休暇3日有り)
 【休日】週休2日制(4週のうち8日休み)、日曜日、祝日、年末年始
 【給料】公社給与規定による
 【賞与】年3回(平成29年度実績5.1か月分程度)
 【通勤手当】距離に応じて支給
 【選考方法】一次試験:適正(クレペリン)検査、作文、ピアノ試験(課題曲2曲)
 二次試験:面接

【申込・問合せ先】

社会福祉法人笠松町地域振興公社
 (第一保育所内) ☎387-6266
 平成30年度中途採用職員(正職員、パート職員)も随時募集しています。
 詳細や施設の見学を希望される方は、お気軽にお電話ください。

警察官

【採用予定年月日】平成31年4月1日
 【受験資格】

区分	年齢要件	学歴
警察官AII	昭和58年4月2日以降に生まれた方	大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方
警察官B	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	警察官AII区分対象以外の方

【試験日程・方法】

一次試験	二次試験
9月16日(日)	10月上旬から11月上旬
教養試験・作文試験	口述試験・適性検査・身体検査・体力検査・身体精密検査

【受付期間】7月13日(金)～8月14日(火)

【申込方法】

申込書を警察本部へ持参(平日午前8時30分～午後5時15分)、または、郵送(特定記録または簡易書留)してください。申込書は、採用試験案内に登載されているもののほか、岐阜県ホームページからも入手できます。

【申込・問合せ先】岐阜羽島警察署 警務課
 ☎387-0110

自衛官

区分	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		年間通じて受付	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	9月7日(金)まで	1次:9月21日から23日までのうち、指定する1日
航空学生 (海上・航空)	海:18歳以上 23歳未満 (高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上 21歳未満 (高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))		1次:9月17日

【自衛官募集説明会】

実施日	時間	場所
8月4日(土)	午後1時30分から4時30分まで	笠松中央公民館(1の1会議室)

【問合せ先】自衛隊岐阜地方協力本部
 岐阜募集案内所 ☎383-5118

保健師(臨時雇用職員)

【募集人員】1人
 【勤務場所】福祉健康センターなど
 【職務時間】月曜日～金曜日(祝日は除く)
 午前9時～午後5時

【賃金】町の規定による
 【通勤手当】距離に応じて支給
 【申込方法】町臨時雇用職員等求人登録票(町ホームページからダウンロードできます)を提出してください。

【申込・問合せ先】福祉健康センター

第67回笠松町民大運動会プログラム広告

【枠】1枠の大きさ(縦3.0cm×横8.5cm)
 【募集枠】4枠
 【色】黒一色
 【掲載料】5,000円(1枠)
 ※広告物(原稿)は、広告主での作成となります。
 【募集期限】7月27日(金)先着順
 【問合せ先】笠松町民運動会実行委員会
 (笠松中央公民館内)

航空宇宙産業に貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
 ☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
 TEL 388-1147 FAX 388-2719

町民ソフトテニス大会

【日時】8月4日(土)・5日(日) 午前9時～
【場所】緑地公園内テニスコート
【参加資格】町内に在住・在勤・在クラブの方
【種目】①一般男子の部(高校生以上)
 ②一般女子の部(高校生以上)
 ③中学生以下男子の部(小学生以上)
 ④中学生以下女子の部(小学生以上)
【参加費】1人100円(大会当日お支払ください)
【申込期限】7月19日(木)
【申込・問合せ先】町体育協会事務局
 (笠松中央公民館内)

町民ソフトボール大会

【日時】8月19日(日)、26日(日)、9月2日(日)
 午前8時30分～
【場所】米野運動場
【参加資格】町内単位で構成されたチーム
 (町内に在住の方20人以上)
【種目】ファーストピッチの部
【参加費】1チーム2,000円
 (組合せ抽選会でお支払ください)
【申込期限】7月20日(金)
【申込・問合せ先】町体育協会事務局
 (笠松中央公民館内)
 ◎組合せ抽選会
【日時】8月3日(金) 午後7時30分～
【場所】笠松中央公民館1階 集会室

空き地などの草刈りは計画的に

空き地などに雑草が生い茂っていると、
 ①人目につきにくいいため、ポイ捨てや不法投棄が増える
 ②夏場に害虫が発生しやすくなる
 ③空気が乾燥する季節には火災発生の恐れがある
 ④道路に雑草がはみ出ると、車や通行人の邪魔になり交通事故を引き起こすなど、周辺の住民の迷惑となります。
 土地の所有者は、定期的に雑草の状態を確認し、年間を通じて計画的に刈り取りをするようにしましょう。
 また、庭の植木も、隣家や道路にはみ出ると迷惑になります。枝を切るなどして、住み良い環境作りを心がけましょう。
【問合せ先】環境経済課

節電にご協力を

電気は、私たちの暮らしや産業を支える重要なエネルギーです。
 「エネルギーを無駄なく大切に使う」といった視点から省エネ・節電の取り組みを行うことが大切です。
 電力需要は、夏の昼間(特に午後1時から4時までの時間帯)がピークとなります。皆さまの節電や省エネルギーへのご協力をお願いします。
 ※高齢者や乳幼児のいるご家庭では、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でのご協力をお願いします。

ペットの飼育はマナーを守って

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。
 自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。
◆犬を飼うときのマナー
 犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。
 散歩をする時も、引き綱(リード)を必ずつけましょう。
 散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。
◆野良猫にエサを与えないで
 むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。
【問合せ先】環境経済課



「緑の募金」活動へのご協力
 ありがとうございます

平成30年「緑の募金」運動にご協力いただきました。皆様からお寄せいただいた募金は、緑化推進事業に活用させていただきます。
募金総額 729,027円

7月の番組案内

【番組名】第100回全国高等学校野球選手権岐阜大会
【チャンネル】11ch・12ch
 岐阜大会55試合の熱戦の様子がCCNで放送されます!詳しい放送スケジュールなどは、特別サイト「岐阜青春フルスイング」でご確認ください。
<http://gifu-aofull.jp/>(「青フル」で検索!)
【番組名】エアートピックス
【チャンネル】12ch
 ○みそぎ餅販売
【放送日】7月2日(月)
 ○トンボ池で親子探検隊
【放送日】7月13日(金)
【放送時間】午前7時45分～午前11時～午後8時～ほか

がんばれFC岐阜

ホーム長良川競技場試合スケジュール

7/8(日)	18時から	愛媛FC
7/25(水)	19時から	カマタマーレ讃岐
7/29(日)	18時から	★ 大分トリニータ
8/11(土・祝)	18時から	★ 京都サンガF.C.
8/19(日)	18時から	★ ロアッソ熊本

★マークのついた試合のメイン自由席チケットを抽選でペア1組様にプレゼントします!
【申込方法】 kikaku@town.kasamatsu.lg.jpへ、希望の試合、住所、氏名、電話番号をお送りください。当選発表はチケットの発送をもって代えさせていただきます。
【申込期限】7月17日(火) **【申込・問合せ先】**企画課

岐阜羽島警察署からのお知らせ

～ニセ電話詐欺の最新手口!!～
 つぎつぎと新しい手口が…詐欺犯人の手口を知って、だまされんこん!

1 新型!?オレオレ詐欺
 まず、医者や病院関係者を装い、「息子さんが運ばれてきた。」などと電話して不安をあおる。次に息子をかたって「病院でカバンを無くした。」などとダマしてお金を要求!

2 ニセ警察官からの電話
 警察官をかたって、「詐欺被害者リストにあなたが載っていた。今すぐ口座から現金を下ろして。説明に上がります。」などとダマしてお金を引き出させる!

3 ニセの裁判風ハガキ
 自宅に突然、『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』などのハガキが届く。『法務省』、『民事訴訟管理』、『差し押さえ』、『取り下げ最終期日』などの文言で不安をあおり、ハガキに書かれたニセの番号に電話させ、ダマす!

詐欺犯人の手口は、どんどん進化しています!
 必ず電話を使ってダマすので、
 ○ナンバーディスプレイで知らない番号を拒否
 ○不安に感じたら、電話する前にまず相談
 ですよ!
 ニセ電話詐欺に、だまされんこん。



スポーツ & レクリエーション

平成30年度 羽島郡総合体育大会 結果一覧 5月20日(日)多目的運動場(当町関係分 敬称略)

種目	部門	優勝	準優勝	3位
バレーボール	シニア女子	LEES CLUB		
軟式野球	一般	オスカー		
ソフトテニス	一般男子団体	笠松町		
	一般女子団体	笠松町A		
	個人男子		大野 陸・石川 昂樹	佐野 健介・中浦 淳貴 小池 昌貴・川島 健
テニス	一般男子	まつっこ	ミンクステニスクラブ	
	一般女子	ミンクステニスクラブ		
	壮年	アドバンス		
ハンドボール	一般男子	ReeF	岐阜工業高OB	HC笠松
	一般女子	ReeF		
グラウンド・ゴルフ	一般男子	伊藤 幸積		武藤 順夫
	一般女子	野田 幸子	後藤 美奈子	



7月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。
 ○その他の医療機関問合先
 郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
1	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
8	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300
15	ひらたクリニック	笠松町田代	☎387-3378
16	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
22	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
29	伏見医院	岐南町三宅	☎247-8828

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
1	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
8	ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
15	小島歯科医院	岐南町平島	☎245-2096
16	立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
22	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	☎240-0644
29	さくら歯科	笠松町門間	☎387-9114

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子でヨガ♪

【日時】7月11日(水) 午前10時～11時

【場所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。

【問合先】こども館

7月の保健カレンダー

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児健康診査	18日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	26日(木)		
お誕生教室	23日(月)	9:20～9:40	福祉健康センター
にこにこ教室	20日(金)	9:20～9:30	
離乳食教室	25日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	3日(火)	9:30～11:00	福祉健康センター
	23日(月)	13:00～14:30	
育児相談・マタニティ相談	3日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	11日(水)	10:30～11:30	下羽栗会館
	17日(火)	13:30～14:30	福祉健康センター
健康相談	23日(月)	13:00～14:30	福祉健康センター
	3日(火)	10:30～11:30	福祉健康センター
	17日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	23日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
貯筋(ちょきん)くらぶ	25日(水)	10:30～11:30	福祉会館
	4日(水)	9:30	福祉健康センター
	18日(水)		
	11日(水)	10:00	福祉会館
	25日(水)		
	5日(木)	13:30	総合会館
	19日(木)		
	4日(水)	14:00	松枝公民館
18日(水)			
11日(水)	14:00	笠松中央公民館	
25日(水)			
ふれあいひろば～脳元氣編～	6日(金)	13:30	福祉健康センター
ふれあいひろば～音楽編～	20日(金)		

町施設のご案内

施設名	所在	電話
役場	司町1番地	☎388-1111(代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館	田代290番地	☎388-0811
子育て支援センター	上新町172番地	

施設名	所在	電話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。
【日時】7月17日(火) 午前10時～11時30分
【場所】福祉健康センター
【内容】創作活動 **【参加費】**200円
【申込期限】7月10日(火)
【申込・問合先】健康介護課

こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。
【日時】7月17日(火) 午後1時～2時30分
【場所】福祉健康センター
【対象者】精神障がいの方やそのご家族
【内容】ひきこもりや、日常の困り事の相談
 就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供
【申込期限】7月10日(火)
【申込・問合先】健康介護課

納付は、7月31日(火)まで

税目	期別
固定資産税	2期分
国民健康保険税	1期分
後期高齢者医療保険料	1期分
介護保険料	2期分
水道料金・下水道使用料	2期分
保育料	7月分
放課後児童クラブ利用料	7月分

期限内納付にご協力ください。
 便利な口座振替をご利用ください。
 次の税金等は、コンビニやスマートフォン決済アプリPayB(ペイビー)でも納付できます。
 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料
 (期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)
 納付でお困りのときは、ご相談ください。

第3日曜日は家庭の日

今月のテーマ

家族みんなが、安全に心がけ 事故のないように努めましょう。

7月15日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。


相談窓口のお知らせ(7月分)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
法律相談・悩みごと相談(県弁護士会所属弁護士)	4日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	18日(水)		
消費生活相談	2日(月)	午前9時～午後3時	役場 環境経済課
	17日(火)		
人権よろず相談	13日(金)	午後1時30分～3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一(円城寺) 則竹 緑(東陽町) 石原 明(八幡町) 安藤 隆(北及) 瀬野 英子(田代) 森 真理子(米野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	13日(金)	午後1時30分～3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町)		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		

毎月19日は食育の日

今月のテーマ **水分**

人の体からは、1日に約2.5Lもの水分が失われます。
 脱水の予防には、1日に3回の食事からの水分とコップ6～8杯の飲料をこまめに補給する必要があります。



ぎふ食育キャラクター きゅりっちゃん

図書室からのお知らせ

- ◆ 今月のお休み 2日(月)、31日(火)
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ◆ 今月のおはなしかい
14日(土) 午前10時30分～ 笠松中央公民館図書室
- ◆ 夏期の開室時間
7月21日(土)～8月24日(金) 午前9時～午後5時

国民年金保険料免除・猶予の申請について

国民年金保険料を納めていない状態で、万一死亡や障がいといった不慮の事態が発生すると、年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の申請受付は、平成30年7月2日から開始されます。また、申請は申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。（納付済の場合は申請できません。）

保険料の納付が困難な場合にはそのままにするのではなく、免除・猶予制度をご申請ください。

【申請・問合せ先】住民課

岐阜南年金事務所 ☎273-6161

消防署 安全で楽しい花火をしよう!

花火は、子どもから大人まで幅広い年齢の方々に親しまれている伝統的な文化であり、日本の夏の風物詩です。しかし、夏の楽しい思い出となるはずの花火も使い方を誤ると、非常に危険なものとなります。

花火が原因となって発生する事故は年々減少傾向にありますが、事故は毎年後を絶ちません。

そこで、花火を安全に楽しんでもらうためにも、次のことを守って使用しましょう。

①取扱説明書をよく読み、正しく扱う

皆さんもご存じのように、花火には様々な種類があり、ロケット花火は手に持って使用してはならないなどのルールがあります。取扱説明書をよく読み、正しく使用するようにしましょう。

②子どもだけで取り扱うことがないように大人が付き添う

子どもは好奇心が旺盛なため、予期せぬ危険な行動をとることがあります。花火を人や家に向けるなどの危険な行為がないように、必ず大人が付き添いましょう。

③広くて安全な場所で花火をする

周囲に枯れ草などの燃えやすいものがあると火災の原因になります。また、風向きなどの環境も考えることが重要です。花火を使用する前には細心の注意を払いましょう。

④水バケツの準備を忘れない

花火を終えた後には、水バケツに入れ、確実に火の始末をしましょう。

以上のルールを守り、楽しい夏の思い出を作りましょう。



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

8月は「ぎふの山に親しむ月間」です



山の日フェスタぎふのワークショップ（アクティブG）

ぎふ木育キャラバン（ぎふ清流文化プラザ）

8月第2週を「ぎふ木育WEEK」として、8月5日（日）からぎふの山や自然を知り、味わい、楽しんでいただくためのイベントを開催します。

●山の日フェスタぎふ2018

- ◆と き / 8月5日（日）～9日（木）10:00～16:00
- ◆内 容 / ぎふの木や森の恵みを利用したワークショップ、ぎふの木のおもちゃ広場、森林に関するさまざまな展示など
- ◆と ころ / アクティブG（岐阜市） ◆料 金 / 無料（一部体験有料）

●ぎふ木育キャラバン

- ◆と き / 8月10日（金）～11日（土・祝）10:00～16:00
- ◆内 容 / 木のおもちゃで遊ぶ（ぎふの木のおもちゃ、木のプール、世界つみばば選手権、木のおもちゃづくりなど）
- ◆と ころ / ぎふ清流文化プラザ（岐阜市） ◆料 金 / 無料（一部体験有料）
- ◆問 / 県庁恵みの森づくり推進課 ☎058(272)8821

●県の人口
2,001,230人(4,703人減)
男/969,788人(2,411人減)
女/1,031,442人(2,292人減)
※平成30年4月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県庁統計課ホームページをご覧ください。

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)火曜 21:54～21:58

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモだより

ぎふチャンネル(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!!

ボタンを押して
地元情報をゲット!

清流の国ぎふ芸術祭「アート体験プログラム -アートラボぎふ-」を開催します

県民の皆さんがアートを身近に感じ、参加するきっかけとなるような岐阜県ならではの体験型プログラム「アートラボぎふ」をスタートしました。年間を通して、「面白そう」「ちょっと覗いてみたい」と思ってもらえるようなプログラムを県内各地で展開します。



岐阜市川原町の街並み

7月は、岐阜市出身の写真家杉山宣嗣先生による「プロが教えるSNS映え写真術」を開催します。

- ◆と き / 7月14日（土）
- ◆場 所 / 岐阜市川原町周辺
- ◆料 金 / 有料
- ◆定 員 / 20人程度（抽選、要事前申し込み）
- ◆申込方法 / メールまたはFAX
- ◆問 / アートラボぎふ事務局
☎058(264)1171 FAX 058(266)6300
✉artlabgifu@prad.co.jp

情報ボックス

案内 県職員採用試験(短大・高校卒業程度等)の受験者を募集します

- 試験日/第1次試験 9月23日(日・祝)
- 試験場所/各務原市、多治見市、高山市
- 申込書/人事委員会事務局、各県事務局、東京事務所などで7月6日(金)から配布。郵便での請求やウェブサイトからも入手可
- 受付/7月23日(月)～8月14日(火)当日消印有効 ※詳細は必ず試験案内で確認してください
- 申込先・問/人事委員会事務局 ☎058(272)8796

案内 7月14日～16日は小学生以下の入館料金が無料です

- 世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふでは、開館記念日特別企画として、7月14日～16日の3日間、小学生と幼児の入館料金が無料になります。
- と き / 7月14日(土)～16日(月・祝) 9:30～18:00(最終入館17:00)
- と ころ / 世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ(各務原市)
- 料 金 / 小学生以下無料 (通常料金:小学生750円、幼児370円)
- 問 / 世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ ☎0586(89)8200

案内 「夏休み子どもけいさつフェスティバル」を開催します

- 県警では、警察官と一緒にさまざまな警察活動を体験できる「夏休み子どもけいさつフェスティバル」を開催します。
- と き / 7月21日(土)13:00～16:00
- と ころ / 県警察本部(岐阜市)
- 内 容 / 指紋採取体験、警察車両の展示、警察犬の訓練見学、子ども用警察官制服の試着、警察音楽隊コンサートなど
- 問 / 県警察本部広報県民課 ☎058(271)2424 内線2172-2174

募集 「消防団員雇用貢献企業報奨金制度」の締切迫る

- 県では、消防団員の確保が困難な過疎地域の対策のため、「消防団員雇用貢献企業報奨金制度」を創設しました。団員を雇用する事業者が認定要件を満たす場合、県が認定を行い、報奨金を交付するものです。ぜひご活用ください。
- ※認定要件などの詳細は、ウェブサイトを確認してください
- 対象/認定要件を満たす法人または個人
- 内容/申請年度の4月1日と前年度4月1日と比較して、過疎地域の消防団員が純増している場合に、純増者1人につき10万円を交付
- 申請期限/7月31日(火)まで
- 問 / 県庁消防課 ☎058(272)1122

相談 難病医療電話相談を実施します

- 専門医による電話相談を実施します。
- と き / 8月31日(金)
- 相談内容/間脳下垂体機能障害、パセドウ病、橋本病など、内分泌内科の病気に関すること
- 相談方法/電話
- 料 金 / 無料
- 予約方法/事前に電話で申込み
- 申込時間/月～金 10:00～17:00
- 申込先・問/難病生きがいサポートセンター ☎058(214)8733

案内 「岐阜と薩摩の絆」展を開催します

- 県図書館では、明治150年記念展示として、鹿児島県との連携・交流事業「岐阜と薩摩の絆」展を開催します。明治維新に大きな功績を遺した西郷隆盛を中心に、宝暦治水での薩摩義士の偉業や、関ヶ原合戦に出陣した島津義弘のほか、鹿児島県と岐阜県の交流の歴史をパネル等で紹介します。
- と き / 7月8日(日)～9月30日(日)
- と ころ / 県図書館(岐阜市)
- 料 金 / 無料
- 問 / 県図書館 ☎058(275)5111



着付けをしてみませんか

紬(つむぎ)の会

日本が誇る伝統文化“着物”を美しく装うために基礎から学びませんか。

鏡を見ずに着装できるよう練習をしています。

たんすに眠る着物を活用し、“着物美人”を目指して一緒に練習しましょう。参加をお待ちしております。



【活動日】 第1・第4木曜日 午後1時30分～3時30分
第1金曜日 午後7時30分～9時30分

【場 所】 笠松中央公民館 茶華道室

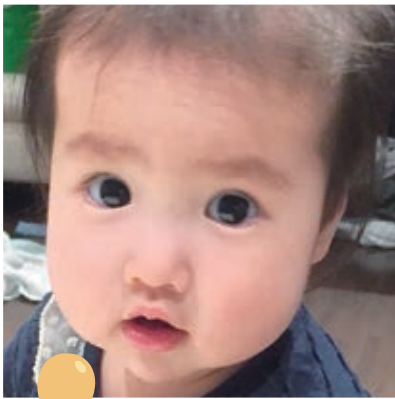
【連絡先】 小川 芳子 ☎080-3619-8286

むら かみ あや め

おなまえ

村上 文萌 (北及) ちゃん

平成29年7月3日生
村上友章・寿江さんの子



2人のお兄ちゃんと仲良く、
元気にすくすく育ててね♡

かわ はし み より

おなまえ

川橋 未和 (米野) ちゃん

平成29年7月9日生
川橋尊・麻由佳さんの子



いつもかわいいお返事、ありがとう♡
たくさん笑顔でみんなを和ませてね。

Hello!
**こんにち
は**

「こんにちは」コーナーの 赤ちゃんを募集します

応募対象 平成29年9月生まれの赤ちゃん
応募期限 7月31日(火)
応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、
もしくはメールでご応募ください。Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
なお、応募者が多い場合は一人あたりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。

かさまるくんとかさまるちゃんの イラストを描いてみませんか？



詳しくはP19をご覧ください。

掲載された方には
プレゼント！

社会医療法人藤西厚生会
松波総合病院
4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。
TEL : 058-388-0111
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

カラー広告募集中

1枠 (2.25cm×6cm)
8,000円/号

お気軽にご相談ください。
【問合せ先】企画課 ☎388-1113

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

VEGETABLE OIL INK 70 この広報紙は再生紙を使用しています。